

令和6年度 防災関連事業の概要

1 災害発生状況等

(1) 風水害・土砂災害

台風第10号の影響に伴い、8月29日16時に市内全域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令し、避難者は最大時で53世帯64人となった。(人的被害等なし)

(2) 地震・その他災害

避難指示等の発令なし(人的被害等なし)

2 防災関係の事業状況

「第3次光市総合計画」及び「光市地域防災計画」に基づき、防災関係機関と連携して防災施策及び対策を実施する。

第3次光市総合計画において、特に重点的に取り組む政策である『つながる光・未来戦略プロジェクト』の一つである「防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト」に沿って、防災指令拠点施設を中心とした防災体制の整備・強化と地域防災力の強化を図る。

(1) 防災庁舎及び総合防災情報システムの運用

全国各地で大規模な自然災害が多発する中、市民の安全・安心を確保するため、地震をはじめ風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災庁舎を令和6年3月25日に供用開始し、併せて、災害対策本部の機能強化を図りつつ、災害対応を迅速かつ的確に行うため、独自の災害予測機能を持つ総合防災情報システムを適切に運用し、市民の安全・安心の確保を図る。

(2) 防災資機材の整備

平成30年7月豪雨災害を教訓に、年次的に避難所環境の充実に取り組んでおり、避難所で使用する資機材の充実に図るため、新たに充電式タワライトを5基配備し、市民が安心して避難できる環境を整備した。

(3) 自主防災組織に対する支援

「自主防災組織支援補助制度」「防災士育成補助制度」及び自主防災組織の活動の活性化や地域住民の防災意識の高揚に繋げるとともに、自主防災組織アドバイザー等の活用・育成を図ることを目的とした「自主防災組織アドバイザー等派遣事業」を引き続き実施する。

(4) 情報伝達手段の多重化

災害時の市民の迅速な避難行動を支援するため、防災行政無線をはじめ、光市メール配信サービス、防災情報電話通知サービス、防災広報ダイヤル、さらには、総合防災情報システムの運用開始に併せ、市民向けに防災関連情報を一元的に提供する防災ポータルにより、多様な情報伝達手段を運用する。

(5) 光市防災パトロールの実施

ア 目 的 防災関係機関が合同で災害危険箇所等の現地調査、実態把握を行い、災害による被害の未然防止の検討や防災関係機関の連携を図る。

イ 実施日 令和6年5月30日(木)

ウ 実施場所 枝虫・鳶の子川樋門 ・ ・ ・ 虹ヶ浜三丁目
今積川河川監視カメラ ・ ・ ・ 三井六丁目



(6) 避難行動要支援者支援事業

平成21年度に策定した「光市災害時要援護者支援マニュアル」に沿い、高齢者や障害者等の災害時要援護者(避難行動要支援者)に対し防災情報の提供や避難支援活動などを実施する。

また、寝たきりの高齢者など、一般の避難所での生活が困難な方に対して、安心して避難生活を送れる福祉避難所の確保に努める。

(7) 光市総合防災訓練

ア 実施日 11月16日(土)

イ 実施場所 周防小学校(サブグラウンド)

ウ 参加者 防災関係機関(市、消防、警察、陸上自衛隊等)、地域住民

エ 訓練内容 ドローンによる情報収集訓練、情報伝達訓練、住民避難誘導訓練、災害即応訓練、応急給水訓練、災害救援物資搬入訓練 等